

平成27年度

# 事業計画書

社会福祉法人 微笑福社会  
野登ルンビニ園  
ルンビニ児童館

## 1. 基本方針

開設して10年目という節目の年と保育新制度のスタートが重なる1年になるので、今年は改めてこの地域での保育を考え、過疎化・少子化に柔軟に対応できる施設として存続するための方法を確立させたい。

幸い地域の方々の協力で食育や伝承行事が進められるため、そのふれあいの中で保育だけでは伝えきれない文化を伝承し、野登を中心に亀山市の子どもたちの健やかな成育に寄与できるよう、また職員の資質向上と感性を磨くことにより、子どもたちに「人間性を見せる」保育を今まで以上に推進できるようにしたい。

さらに、職員の育成に力を入れ、チーム保育がさらに進むよう園内、園外共に研修も充実させる。

## 2. 現況報告

平成27年4月1日現在の園児数は69名で定員を切っていて、地元野登の子どもがほとんどになった。新入園児は17名(0歳児3名・内1名は11月乳入園、1歳児6名、2歳児1名、3歳児7名)。

二年ほど前まで多かった朝夕共に延長保育希望だった他地区の子ども達は減り、朝の延長保育は未だに希望が多いものの夕方は補助金対象になる程の人数には至らなかった。また土曜保育も希望が無いか、仕事をしていないのに預けたいというケースが多く、今年度も行事と保護者面談や相談に当てることになりそうである。ただ、今年度から支援センターを土曜日も開設することで、夫婦で、又は父親を呼び込み家庭での保育の方法や困り感解消の方法をうまく伝えることが出来たらと計画中であり、園児親子もうまく利用してくれたらと考えている。

一時預かりでは特定保育が新制度の短時間認定に組み込まれることで廃止となった為、新たに一号認定コースを設定し、地元で保育に欠けずとも保育園で受け入れることが出来るよう、そしてそのまま共に就学できるようなクラスとし、以上児の人数確保にもつながればと考えている。

ルンビニ児童館では昨年度6年生が3名卒業し、最高学年が4年生となり、雰囲気はずいぶん変わった。学年が上がると出来る遊びやお手伝いが増えることで、自ら勉学に取り組めるようなやる気と達成感を体験させ、社会人として困らないための基礎作りにつながればと考えている。

※詳細については県提出の現況報告書参照

園児数(一時預かり、一号認定児童含む)

園児数	0. 1才	2才	3才(年少)	4才(年中)	5才(年長)
4月申し込み	10	7	19	15	18
年度最終予想	12	8	22	18	20

児童館預かり児童数

児童数	1年生	2年生	3年生	4年生	5.6年生
通年申し込み	6	5	7	3	0
夏休みのみ	2	5	0	1	0
緊急(単発)	2	1	0	0	0

3. 保育事業計画

幼児期に出来るだけ多くの経験をさせたいという理念から、保育園としては行事が多く、開設から10年経って振り返ってみるとその数も徐々に増えてきたので、園児の負担も考え今年度は少し整理し、新たにお引き受けしたのものもあわせて保育に差し障らないかを改めて考えながら行事を組んだ。例えば、例年秋に参加している童謡フェスタは、童謡に対してというより大きなステージを経験させたいという主旨から、今年度スタートする夏の「めんめんフェスタ」に参加を移行し、秋の毎週末に行事があるということのを避けるなど、各行事をよく吟味する年とする。

※参照 行事予定表、各行事の計画書等

4. 児童館事業計画

通常保育は放課後の短い時間で宿題、自主勉強の時間と遊ぶ時間のメリハリをつけながら、生活習慣を正しく保つ経験を積み自然に身につけさせる日常とし、長期休みはそれに加え楽しいイベント等で夏・年末年始の思い出作りや地域の文化や歴史に興味を持たせるような活動を取り入れる。

※参照 児童館行事予定表、夏休みの講座案内等

5. 給食及び食育計画

給食は亀山市の献立の下今までどおりとするが、調味料(味噌、醤油、粉末だし、砂糖等)は無添加のものを使用し、保護者にも添加物の影響等を十分伝え、情報過多かつ情報隠蔽が横行するこの時代に自分の考えで子どもの口に入るものを正しく選べるような啓発をしていく。

子ども達への食育指導では、「正しい食事のマナーを身につけ感謝の気持ち

を持つ」「栽培や収穫、クッキングを通して五感を育てる」という二つのテーマに基づき毎日の保育を組み立て、イベント時だけではなく日々の中で育まれる子どもの感性を大切に育てる。さらに、衣食住を通じての「文化」を伝える基礎を作る。

※参照 食育計画、もぐキッズ計画表等

#### 6. 健康衛生計画

園児に対しては、毎月身体測定をし、生育を確認する。

手洗いはポリリズム、洗剤は松の樹液と水だけで作られた自然派のものを使い経皮毒をなるべく避ける。感染症対策として、空気洗浄にはアロマオイルを散布する。

#### 7. 安全対策計画

大型地震、風水害の対策として危機管理マニュアルを見直し充実させていく。毎月の避難訓練にも反映させる。